

# 厚生文教委員会行政視察報告書（令和4年7月19日）

日 時：令和4年7月19日（火）
視 察 先：江戸川区
視察事項：ひきこもり対策について
内 容 江戸川区のひきこもり支援施策について ～だれも孤立させない地域社会を～ 江戸川区人口 約69万人（34万5千世帯）
1, 実態調査までの経緯と調査結果 令和元年度 プロジェクトチームを結成し調査を実施（インターネット・関係機関等） 令和2年度 ひきこもり施策担当係を設置（3名） 個別支援開始 地域家族会エバーグリーン設立 令和3年度 約18万世帯へ「江戸川区ひきこもり実態調査」を実施 就労支援センター開設 ・ひきこもり当事者の父親の言葉「この子のひきこもりが治るなら50万でも100万でも安いです」が調査のきっかけとなった。 ・令和2年度の支援の結果を踏まえ、悩みは十人十色、つながり続けることが大切、相談するまで時間がかかる。家族も当事者と同様に苦しんでいることがわかり、もっと苦しんでいる人がいると認識し、令和3年度本格的に調査を実施した。 対象者 15歳以上の方で、給与収入で課税されていない方、区の介護、障害等の行政サービスを利用していない方 調査世帯 郵送調査180,503世帯 訪問調査100,373世帯 区が把握しているひきこもり当事者数 9,096人 調査項目で最も多かった回答 当事者年齢 40代女性 同居家族あり、 ひきこもり期間1～3年、きっかけ 長期に療養を有する病気にかかった 未回答世帯の実態調査を行っている。（未回答77,307世帯）
2, 施策展開と実態調査後の支援 支援体制 ひきこもり施策係（3名ひきこもり施策に関する企画・事業・予算・調整等） NPO法人コラボエドがわ（業務委託 ひきこもり相談事業、12名 保健師・ 精神保健福祉士・心理士等） 事業規模 金額（千円）令和2年度482 令和3年度90,086 令和4年度62,270 江戸川区からの調査依頼 人件費、郵送代、印刷封入費 72,495 相談支援について 個別相談、オンライン相談、地域家族会エバーグリーン 個別相談における具体例の取り組みについて説明があった。 江戸川区主催事業として、 1, ひきこもりの方・家族向け講演会 2, 江戸川区ひきこもりオンライン居場所 3, 江戸川区ひきこもり支援協議会 今後の予定 ひきこもり条例・周知啓発目的講演会・駄菓子屋居場所

視察を終えて

江戸川区は人口規模が多く、ひきこもりについて大規模な実態調査をすることは容易ではなかったと思います。調査方法も電話、郵送、インターネット、また、回答が得られなかった対象者には、訪問調査を行っています。この調査で、より実態に近い結果が得られるため、当事者の支援に結びつけやすいと期待され、今まで見えてこなかった様々な問題が浮き彫りになってきています。相談及び支援体制を充実など、今後、東大和市としてどのように取り組んでいくのか、非常に参考になりました。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。

# 厚生文教委員会行政視察報告書（令和4年11月7日）

日 時：令和4年11月7日（月）
視 察 先：地域福祉部福祉推進課ほか関係部局
視察事項：所管事務調査「社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて」
内 容 「東大和市社会福祉協議会におけるひきこもり支援の取り組み」、 「高齢者ほっと支援センターにおけるひきこもり支援の取り組み」について 【関係部局の状況について】 <b>地域福祉部福祉推進課</b> 2つの事業を実施予定 ① 社会福祉法人東大和市社会福祉協議会が行う家族会支援と、家族会が行う勉強会などの活動に係る対象経費について財政的な支援を行う。 ② ひきこもりに関する啓発を目的とした講演会を令和5年3月に行う予定である。 いずれの事業についても、補助率4分の3の国及び東京都の補助金を活用して実施する。 実態把握は、今年度は、現在進行形である。民生委員に対するアンケート調査は実施の方向で進んでいる。既に家族会が始まってからウエルカムに相談ではなくて、既にウエルカムに相談している方の御家族が家族会に入られていることがある。既に親御さんに当たる世代の方が亡くなられ、50代、60代の方が孤立して生活しているという心配を持つケースがかなり出てきている印象を受けている。  <b>健幸いきいき部地域包括ケア推進課</b> <ul style="list-style-type: none"><li>令和3年度の実績は、各センターの業務において、それぞれ約3,000人程度から相談を受け対応</li></ul> <b>社会福祉法人東大和市社会福祉協議会におけるひきこもり支援の取り組み</b> (家族会について) <ul style="list-style-type: none"><li>家族会の活動状況と今後の取組について、家族会は令和3年9月以降、コロナ禍による休止を挟みながら、原則、毎週第4月曜日、定例会を開催している。家族の率直な思いを語る時間、研修内容の検討、他地域で実施した調査や研修会の内容を学ぶ機会等、ひきこもりに関わる理解の向上と将来に向けた知識を得るため、また家族同士の癒しの場として活動を継続している。 第1回総会時には9家族が会員、令和3年度からの6年間を計画期間として策定している。</li><li>本会の第5次東大和地域福祉活動計画 1番目にひきこもり支援施策の推進</li><li>家族会からの相談や要望 家族からは、当事者、お子さん等になるが、その将来に対する率直な不安を伺うことが多い。特に親が亡くなった後のこととして3点挙げられる 1つ目は、経済的不安、 2つ目は、社会生活上の不安、 3つ目は、家庭生活上の不安</li></ul>

- ・ 要望は、当事者を長期的に見守り、関係性を維持していただけるワーカーの存在、ワンストップで対応できる相談窓口を望む声が上がっている。真に困窮する前に顔の見える支援者が本人に寄り添い、切れ目なく生活ができるような状況を望まれる。一方、就労やひとり暮らしを目指す御家族もいる。総合的な相談窓口と伴走型の長期的な支援は必要である。

- ① 総合的な相談窓口の設置、相談窓口の一本化
- ② 長期的な伴走型支援ができる支援者の配置、これは社会福祉士、精神保健福祉士などをイメージしている。
- ③ 実態把握のためのアンケート調査の実施、例えば江戸川区が行った調査のように全体を網羅できるもの
- ④ ひきこもり当事者のための居場所の設置
- ⑤ 就労訓練等ができるカフェやショップのような場所の設置
- ⑥ 市担当部署との定期的懇談会の実施、まずは相互理解を深める機会が必要

### 高齢者ほっと支援センターにおけるひきこもり支援の取り組み

- ・ ひきこもりの把握状況、各職員にひきこもり相談について尋ねた結果、約10名が該当、ほとんどが高齢者自身ではなく子供や孫である。その子供や孫の年齢も10代、20代から50代で様々。ひきこもりとして認識した場合の対応及び連携、子供や孫のひきこもりにより高齢者本人に影響が及ぼす場合は、市や担当ケアマネ、事業所と連携をとる。必要に応じて医療機関や保健所との連携も行う。

- ・ 高齢者にとって息子や娘のひきこもりにより、高齢者本人のサービス利用に支障を及ぼすケースがある場合が多い。その方向の場合は、息子や娘が精神的疾患を伴っているケースであり、障害福祉課との連携が欠かせない状況である。

また、経済的な困窮から、子供等がひきこもっているケースについては、生活福祉課との連携も重要。これら横の連携のために、ふだんから情報の共有と協力体制の構築が望まれる。息子等のひきこもりにより高齢者本人との接触を強く拒否された場合は、警察による協力も欠かせない。子供などのひきこもりにより、今、問題視されている8050問題、9060問題同様、高齢者本人に支障を来す場合は、その原因になり得る息子や娘に対する対応に包括が気軽に利用できる相談窓口があればありがたい。

- ・ 高齢者と息子、娘といった世代を超えた支援、精神疾患と生活困窮といった、支援のカテゴリーを超えた支援など複合的な相談を扱える専門部署が今後必要になると考えている。各担当部署の横の連携による協力体制の強化を強く望んでいる。

### 調査を終えて

- ・ 社会問題となっているひきこもり、平成22年度に、厚生労働科学研究事業「思春期のひきこもりをもたらし精神科疾患の実態把握と精神医学的治療・援助システムの構築に関する研究」において作成された支援に当たる専門機関の職員等に向けた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」において、ひきこもりの定義が示されている。「様々な要因の結果として社会参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念である。」

コロナ禍により、ひきこもりは、よりクローズアップされるようになってきてい

る。

東大和市においては、ひきこもり家族会が結成され動き始めている。また、市の担当窓口が福祉部福祉推進課になったところであり、これから具体的に進めていくことになる。コロナ禍により、思うように調査が進まず苦慮したが、ようやく、ひきこもりについて先進的に取り組んでいる江戸川区が視察を受け入れていただき、多くのことを学ぶことができた。

特に江戸川区が実態把握のために取り組んだ、18万世帯24万人にのぼる大規模な実態調査により、見えてきたことが多く、具体的な支援の取組につながっているとお聞きした。

今回の視察を経て、今まで見えてこなかったひきこもりについての一端を知ることができた。支援の取組について項目は数多くあるが、各自治体の取り組みを参考にしながら、当市にあった具体的な取り組みを進めることが必要である。

※視察の資料等については、議会事務局に保管してあります。